

# けやき

第84号 2015年1月1日 発行 幸運士法人 けやき法律事務所

〒963-8876 福島県郡山市蘿山1丁目2番13号 TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644 (<http://www.keyaki-law.gr.jp/>)

発行責任者／弁護士 齊藤 正俊

## ーくらしに憲法を生かそうー

# 迎春

本年もよろしく  
お願ひ申し上げます。

こうしたことから見れば、今回の総選挙は、国民が安倍首相を積極的に信任したというよりも、安倍首相が野党の準備不足や投票率に乘じ、民意をゆがめる選挙制度をうまく利用して、圧倒的多数を得たと評価すべきでしょう。

安倍首相は「アベノミクスの成功が評価された」としていますが、大企業の業績は伸びていても、国民一人一人の暮らしはよくなっている実感はあるでしょうか。むしろ、安倍政権が進めてきた消費税率引き上げ、労働者派遣法などの労働法制改悪、生活保護基準引下げなどは、国民のふところを冷え込ませています。また、安倍政権は、これまで、秘密保護法や集団的自衛権容認の閣議決定などを強行してきました。さらに、政治と金をめぐる疑惑による閣僚辞任の影響もあり、内閣支持率はじりじりと下がっています。安倍政権の基盤は、議席数ほどには盤石なものではないと言えるでしょう。

今回の総選挙では、野党が総じて伸び悩む中で、安倍首相の政治姿勢や政策を正面から批判してきた政党が大きく議席を伸ばしましたが、これは、自公政権の政策と、「少しでも暮らしをよくしたい」「平和な国であり続けてほしい」という国民の願いとが、かけ離れてきていることを意味するものではないかと思います。今年がそうした国民の願いの実現のための幕開けの年となることを心から願います。

安倍首相は、昨年十一月四日に衆議院を解散し、同月十四日に総選挙が実施されました。その結果、与党である自民公明が三分の二以上の圧倒的多数を維持し、新聞は「自公圧勝」と報道しました。しかし、この総選挙の結果をもつて、「国民が安倍首相を信任した」と見ることはできるでしょうか。

総選挙時の日本の総有権者数は、およそ一億人ですが、戦後最低の投票率の中、自民党の比例代表得票数は全国で千七百五十万弱にとどまり、公明党とあわせても二千五百万票に達しませんでした。自公の得票率は、有権者比では約二十五%投票総数と比較しても五十%に及びません。もともと、衆議院の現行選挙制度は、小選挙区制を中心とするものであり、導入時から民意をゆがめ、四割の得票で七割の議席を独占できる」という批判がされていました。もし、今回の比例代表得票数で各党に全議席を割り振ったとすれば、自公は、かろうじて過半数を上回る程度の議席しか得られなかつたことになります。

けやき雑感

解散総選挙



\*  
好きなことのためにはアクティブに動き回れる私。今年は興味を持つことは何にでも挑戦してみる!ぐらいの気持ちで活動的な年にできたらいいなあと思っています。

2015  
渡邊 千春  
事務局

子どもの成長と自分の体力が反比例していくこの頃ですが、今年は適度な運動を心掛けて、健康第一をモットーに仕事とプライベートを充実させたいと思います。  
今年も宜しくお願いします。

2015  
阿部 敬子  
事務局

年に健康、二に健康。健康でなければ楽しいことも楽しめず、良い仕事もできません。また、産後でたるんだ身体を引き締めるべく、今年こそは継続的に運動をして重力に負けない身体作りを心掛けたいです。

2015  
柳沼 愛望  
事務局

年を追う毎に1年があつという間に過ぎていく感が否めません。慌ただしい中にも少し心にゆとりを持つて仕事もプライベートも充実した1年になるよう過ごしていきたいと思っています。

2015  
北川 不二子  
事務局

## 研修旅行 in Kyoto



好きなことのためにはアクティブに動き回れる私。今年は興味を持つことは何にでも挑戦してみる!ぐらいの気持ちで活動的な年にできたらいいなあと思っています。

10月30日から11月1日までの間、京都方面へ研修旅行に行つてきました。今回の研修旅行は、久し振りに所員全員での敢行となりました。研修先では、歴史的建造物、日本の古き良き伝統文化や食などに触ることができ、日常の業務だけでは経験できないようなことを所員全員で経験することができ、とても有意義な研修旅行となりました。

## 市民講座のご案内

昨年秋に「くらしの法律講座」と題し、3回にわたって相続・遺言・後見のテーマに分けて開催致しました。講座では当事務所の弁護士が各テーマについて簡単にお話をさせていただき、その後質疑応答や個別相談に対応するという形をとりました。各回ともに20名前後の皆さまに参加していただきました。

参加していただいた方は熱心に耳を傾けておられ、たくさんの質問が出されるなど盛況のうちに終了致しました。皆さまからは来年も開催して欲しいとの声が多く寄せられました。

当事務所は本年も市民の皆さまに寄り添う活動の一環として、市民講座をはじめとする出張講座を開催し、けやきの力を皆さんにお届けできればと考えております。テーマや内容についてもご要望にお応えしながら柔軟に対応して参ります。小規模の出張講座でも受け付けておりますので、出張講座のご希望があればお気軽にお問い合わせ下さい。



## 弁護士法人 けやき法律事務所

弁護士 安藤 裕規 弁護士 安藤 ヨイ子 所長 弁護士 齊藤 正俊  
弁護士 渡邊 純 弁護士 武村 陽 弁護士 西沢 桂子

**TEL.024-933-0823(代表)**

■事務所ホームページ 隨時更新中  
URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所 検索

お車でのお越しは

国道4号線から文化通りに入つて、3つ目の信号(文化センター西側)を右折

